

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|---------------|
| 組織名 | 神前浦地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 掛橋 靖 |

| | |
|-----------|---|
| 再生委員会の構成員 | 三重外湾漁業協同組合、南伊勢町、三重水産協議会水産振興室、株式会社ブルーフィン三重 |
| オブザーバー | 三重県 |

| | |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 南伊勢町神前浦地域（74名） 魚類養殖（11名）、貝類養殖（19名）、小型定置網漁業（4名）、刺し網（16名）、一本釣り（21名）、カゴ漁業（19名）、採貝藻（28名） |
|-------------------|---|

※複数漁業での兼業有り。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

神前浦地区は、県内でも有数の養殖マダイの産地で、そのほかブリ養殖、真珠母貝やヒオウギといった養殖が行われている。平成25年度の漁業・養殖生産量は474t、生産額は403百万円で、そのうち、養殖は生産量435tで92%、生産額362百万円で90%を占めており、そのうちマダイ養殖は養殖業の生産量の80%、生産額78%を占めている。

しかしながら、基幹産業である漁業・養殖業を取り巻く現状が厳しさを増すなか、昭和63年には94あった経営体が74（2008年センサス）に減少したほか、マダイの生産量が近年ではゆるやかに減少する傾向にあるなど、地域経済の脆弱化や過疎化が進行している。

そのため、平成23年に、地域関係者、町、系統団体、企業等の外部支援団体等の幅広い関係者で構成する「南伊勢町神前浦地区振興協議会」を組織し、神前浦地区の振興策を検討した。

平成25年度からは「南伊勢町神前浦地区振興協議会」を「南伊勢町神前浦地区産地協議会」に再編し、国の産地水産業強化支援事業に取り組んできている。

このような取組を進めてきた結果、

- ①三重漁連主導によるマグロ養殖業（ブルーフィン三重）の開始
 - ②三重県がブランド化を進める「伊勢まだい」養殖への参画
 - ③小学生等を対象とした養殖の餌やり体験等の交流事業の実施
 - ④アラメ・カジメ、ヒジキの藻場造成といった漁場環境保全活動
 - ⑤山-川-海のつながりを重視し、神前浦地域最大の資源である自然環境の保全のため吉津地区での植林活動
- 等の取組が地域で実施されるようになってきている。

(2) その他の関連する現状等

商工会や観光協会等と連携し、南伊勢おさかなフェスタなどへの参加や南伊勢町ブランドの認定等を進め、南伊勢町産水産物のPRを図っている。

地元飲食業や旅館業と連携して新メニュー開発等に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

もうかる水産業を実現するため、以下の取組を行う

(1) 「伊勢まぐろ」を核とする地域漁業・漁村の発展

マグロ養殖事業者は、地元漁業者と連携して新たな地域資源である「伊勢まぐろ」を核とする地域漁業・漁村の発展をめざし、イベントへの参加などPR体制の整備、マグロを原料とした水産加工業の展開、マグロを活用した特産品・メニュー開発など地域飲食業、小売業との交流促進、連携強化、及び一次加工事業との連携を進める。

(2) 主幹産業である養殖の発展と複合化による経営の安定化

漁業者は、魚価の低迷と飼料価格の高騰により所得が低迷していることから、養殖マダイに三重県特産の海藻類、柑橘類、伊勢茶等を添加した飼料を給餌して高付加価値化する「伊勢まだい」の生産を県や大学等と連携して拡大するなど、マダイ養殖の振興を図る。また、一次加工による付加価値の向上や、養殖の主力魚種であるマダイの他に、マハタなどの新養殖魚種の導入や新たな貝類・藻類等の養殖への取組により収入の複合化を図る。

(3) 地域資源を有効活用した交流事業による地域活力の向上

漁業者は、新たな地域資源である「伊勢まぐろ」や主幹産業であるマダイ養殖、豊かな自然・歴史等を有効活用した交流事業により、地域活力の向上などの好循環を生み出すことをめざして、交流体験事業の推進母体の組織化、マグロ養殖体験メニューの開発など地域水産業を核とした新たな事業展開を進める。

(4) 神前湾におけるアサリ漁業の再生

漁業者は、アサリ着底促進基盤材等を用いたアサリ稚貝漁場の創出や保護により、神前湾内のアサリ資源の増大を促しアサリ漁業の再生をめざすとともに、神前湾でのアサリ垂下養殖の実用化を進めることで、複合養殖による養殖業の経営安定化を図る。

(5) 魚食普及に向けた取組

漁業者は、地域で毎月第3日曜日に開催される青空市「五ヶ所湾 SUN! 3! サンデー! ふれあい市」や町が主催する魚食普及イベント「おさかなフェスタ南伊勢」などのイベントに参加するなど魚食普及を推進する。

(6) 自主的な資源管理の徹底による高齢化への対応や経営の安定化

漁業者は、資源の減少や高齢化の進展等により経営環境が厳しくなっていることから、三重大学等と連携して藻場造成を計画的に進めるとともに、小型イセエビの再放流、カサゴの放流の実施、磯掃除等によるヒジキ藻場の拡大・造成を進めることにより、漁場が近く、高齢者でも漁獲しやすい定着性の水産物（イセエビ、カサゴ、ヒジキ）の増殖を図る。

(7) 持続的な養殖経営体制の構築

漁業者は、養殖漁場改善計画を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）を活用し経営の安定化を図る。また、作業の共同化等によりコストの削減を図る。

(8) 漁場までに要する燃油使用量の削減

漁業者は、小型イセエビの再放流、カサゴの放流及びヒジキ藻場の再生を実施し、漁場が近く、高齢者でも漁獲しやすい定着性水産物の資源増大を図ることで、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。

(9) 省燃油に向けた取組によるコストの削減

漁業者は、省燃油活動推進事業を活用するとともに、全漁業者が定期的に船底清掃に取り組むことで燃油コストの削減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

三重県漁業調整規則（体長等の制限）

第三十七条 次の表の上欄に掲げる水産動物は、それぞれ当該下欄に掲げる大きさのものは、採捕してはならない。

いせえび 頭胸甲長 4.2 センチメートル以下（両眼上棘基部中央点から頭胸甲後端中央点に至る長さ）

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より1.0%向上させる。</p> <p>① マグロ養殖事業者は、地元漁業者と連携してマグロ加工品の開発、直販事業の展開、マグロ養殖を活用した交流事業の推進といった、新たな地域資源である「伊勢まぐろ」を核とする地域漁業・漁村の発展をめざす。具体的には、イベントへの参加などPR体制の整備、マグロを原料とした水産加工業の展開、マグロを活用した特産品・メニュー開発など地域の飲食業、小売業との交流促進、連携強化、及び一次加工事業との連携を進める。</p> <p>② 漁業者は、養殖マダイに三重県特産の海藻類、柑橘類、伊勢茶等を一定の割合で添加した飼料を給餌する「伊勢まだい」が通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重県漁業協同組合連合会（以下三重漁連）と連携して、「伊勢まだい」の生産拡大及び積極的なPR、新たな販路開拓等に積極的に取り組む。</p> <p>③ 漁業者は、マグロ養殖体験メニューや歴史・伝承・景観等の地域資源を活用した交流体験メニューの開発を進めるとともに、段階的に漁業体験モニターツアーの受け入れを実施し、地域資源を活用した漁業体験事業実施体制の構築を進める。</p> <p>④ 漁業者、マグロ養殖事業者及び地元飲食業者は、連携して「伊勢まぐろ」を用いたメニューである神前丼の開発を行うなど、マグロを活用した特産品・メニュー開発を進める。</p> <p>⑤ 漁業者は、複合養殖による経営安定に向けた取組として、アサリの垂下式養殖を実施するための採苗ネットを沿岸の干潟に設置し、稚貝の採集の適地探索を行う。また、ヒロメの試験養殖を行う。</p> <p>⑥ 漁業者は、地域で毎月第3日曜日に開催される青空市「五ヶ所湾 SUN!3!サンデー!ふれあい市」や町が主催する魚食普及イベント「おさかなフェスタ南伊勢」に参加するなど、魚食普及を推進する。</p> <p>⑦ 漁業者は、小型イセエビの再放流やカサゴ標識種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。また、漁家所得の向上のため、ヒジキ藻場の拡大・造成に向けて、県や町の支援のもとヒジキ幼胚の採取や磯掃除、幼胚の散布等の試験に取り組む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.1%向上させる。</p> <p>① 漁業者は、養殖漁場改善計画を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）を活用し経営の安定化を図る。</p> <p>② 漁業者は、省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。</p> <p>③ 漁業者は、小型イセエビの再放流、カサゴの放流及びヒジキ藻場の再生を実施し、漁場が近く、高齢者でも漁獲しやすい定着性水産物の資源増大を図ることで、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 活用する支援措置等 | 産地水産業強化支援事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁業経営安定対策事業 省燃油活動推進事業 |
|-----------|---|

2年目（平成27年度）

| | |
|---------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より2.5%向上させる。</p> <p>① マグロ養殖事業者は、マグロ加工品の開発、直販事業の展開、マグロ養殖を活用した交流事業の推進といった、新たな地域資源である「伊勢まぐろ」を核とする地域漁業・漁村の発展をめざして、イベントへの参加などPR体制の整備、マグロを原料とした水産加工業の展開、マグロを活用した特産品・メニュー開発など地域飲食業、小売業との交流促進、連携強化、及び一次加工事業との連携を進める。</p> <p>② 漁業者は、「伊勢まだい」が通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重漁連と連携した生産や販路の拡大に取り組む。また、マダイフィレなど1次加工による付加価値向上やマハタなどの新養殖魚種の導入による収入の複合化を図る。</p> <p>③ 漁業者は、マグロ養殖体験メニューや歴史・伝承・景観等の地域資源を活用した交流体験メニューの開発を進めるとともに、段階的に漁業体験モニターツアーの受け入れを実施し、地域資源を活用した漁業体験事業実施体制の構築を進める。</p> <p>④ 漁業者、マグロ養殖事業者及び地元飲食業者は、連携して「伊勢まぐろ」を用いたメニューである神前丼のPRを行うなど、マグロを活用した特産品・メニュー開発・PRを進める。</p> <p>⑤ 漁業者は、複合養殖による経営安定に向けた取組として、アサリの垂下式養殖を実施するための採苗ネットを沿岸の干潟に設置し、稚貝の採集を行う。また、ヒロメの試験養殖を行う。</p> <p>⑥ 漁業者は、地域で毎月第3日曜日に開催される青空市「五ヶ所湾 SUN! 3!サンデー!ふれあい市」や町が主催する魚食普及イベント「おさかなフェスタ南伊勢」に参加するなど、魚食普及を推進する。</p> <p>⑦ 漁業者は、小型イセエビの再放流やカサゴ標識種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。また、漁家所得の向上のため、ヒジキ藻場の拡大・造成に向けて、県や町の支援のもとヒジキ幼胚の採取、磯掃除、幼胚の散布等の試験を実施し、ひじき藻場造成のための適地探索等に取り組む。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.2%向上させる。</p> <p>① 漁業者は、養殖漁場改善計画を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）を活用し経営の安定化を図る。また、作業の共同化等によりコストの削減を図る。</p> <p>② 漁業者は、省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。</p> <p>③ 漁業者は、小型イセエビの再放流、カサゴの放流及びヒジキ藻場の再生を実施し、漁場が近く、高齢者でも漁獲しやすい定着性水産物の資源増大を図ることで、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 活用する支援措置等 | 産地水産業強化支援事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁業経営安定対策事業 省燃油活動推進事業 |
|-----------|---|

3年目（平成28年度）

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より5.5%向上させる。</p> <p>① マグロ養殖事業者は、マグロ加工品の開発、直販事業の展開、マグロ養殖を活用した交流事業の推進といった、新たな地域資源である「伊勢まぐろ」を核とする地域漁業・漁村の発展をめざして、イベントへの参加などPR体制の整備、マグロを原料とした水産加工業の展開、マグロを活用した特産品・メニュー開発など地域飲食業、小売業との交流促進、連携強化、及び一次加工事業との連携を進める。</p> <p>② 漁業者は、「伊勢まだい」が通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重漁連と連携した生産や販路の拡大に取り組む。また、マダイフィレなど1次加工による付加価値向上やマハタなどの新養殖魚種の導入による収入の複合化に向けた試験を実施する。</p> <p>③ 漁業者は、マグロ養殖体験メニューや歴史・伝承・景観等の地域資源を活用した交流体験メニューを開発するなど漁業体験事業実施体制の構築を進め、段階的に漁業体験ツアーの受け入れを実施する。</p> <p>④ 漁業者、マグロ養殖事業者及び地元飲食業者は、連携して「伊勢まぐろ」を用いたメニューである神前丼のPRを行うなど、マグロを活用した特産品・メニュー開発・PRを進める。</p> <p>⑤ 漁業者は、複合養殖による収入の安定をめざし、アサリの垂下式養殖を実施するための採苗ネットを沿岸の干潟に設置し、稚貝の採集を行うとともに、採集した稚貝を用いた垂下養殖を実施することで、複合養殖による収入の安定やアサリ資源の増大を図る。さらに、ヒロメの養殖の本格展開に向けた漁場の選定、養殖条件の設定を進めるとともに、生産したヒロメを用いた塩蔵品の開発を行う。</p> <p>⑥ 漁業者は、地域で毎月第3日曜日に開催される青空市「五ヶ所湾 SUN! 3!サンデー!ふれあい市」や町が主催する魚食普及イベント「おさかなフェスタ南伊勢」に参加するなど、魚食普及を推進する。</p> <p>⑦ 漁業者は、小型イセエビの再放流やカサゴ標識種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。また、漁家所得の向上のため、県や町の支援のもとヒジキ幼胚の採取、磯掃除、幼胚の散布等を実施し、ヒジキ藻場の拡大・造成に取り組む。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.3%向上させる。</p> <p>① 漁業者は、養殖漁場改善計画を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）を活用し経営の安定化を図る。また、作業の共同化等によりコストの削減を図る。</p> <p>② 漁業者は、省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。</p> <p>③ 漁業者は、小型イセエビの再放流、カサゴの放流及びヒジキ藻場の再生を実施し、漁場が近く、高齢者でも漁獲しやすい定着性水産物の資源増大を図ることで、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を</p> |

| | |
|-----------|--|
| | 図る。 |
| 活用する支援措置等 | 産地水産業強化支援事業 二枚貝緊急増殖対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁業経営安定対策事業 省燃油活動推進事業 |

4年目（平成29年度）

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より7.5%向上させる。</p> <p>① マグロ養殖事業者は、マグロ加工品の開発、直販事業の展開、マグロ養殖を活用した交流事業の推進といった、新たな地域資源である「伊勢まぐろ」を核とする地域漁業・漁村の発展をめざして、イベントへの参加などPR体制の整備、マグロを原料とした水産加工業の展開、マグロを活用した特産品・メニュー開発など地域飲食業、小売業との交流促進、連携強化、及び一次加工事業との連携を進める。</p> <p>② 漁業者は、「伊勢まだい」が通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重漁連と連携した生産や販路の拡大に取り組む。また、マダイ1次加工の本格展開に向けた施設整備を実施しマダイの付加価値向上を図るとともに、マハタなどの新養殖魚種の導入による収入の複合化を図る。</p> <p>③ 漁業者は、マグロ養殖体験メニューや歴史・伝承・景観等の地域資源を活用した交流体験メニューを拡充するなど漁業体験事業実施体制の強化を進め、漁業体験ツアーの受け入れによる漁家収入の向上等経営の安定化を図る。</p> <p>④ 漁業者、マグロ養殖事業者及び地元飲食業者は、連携して「伊勢まぐろ」を用いたメニューである神前丼のPRを行うなど、マグロを活用した特産品・メニュー開発・PRを進める。</p> <p>⑤ 漁業者は、複合養殖による経営安定に向けた取組として、アサリの垂下式養殖を実施するための採苗ネットを沿岸の干潟に設置し、稚貝の採集を行うとともに、採集した稚貝を用いた垂下養殖を実施することで、複合養殖による収入の安定やアサリ資源の増大を図る。さらに、ヒロメの養殖や生産したヒロメを用いた塩蔵品の作成・販売を行う。</p> <p>⑥ 漁業者は、地域で毎月第3日曜日に開催される青空市「五ヶ所湾 SUN! 3!サンデー!ふれあい市」や町が主催する魚食普及イベント「おさかなフェスタ南伊勢」に参加するなど、魚食普及を推進する。</p> <p>⑦ 漁業者は、小型イセエビの再放流やカサゴ標識種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。また、漁家所得の向上のため、県や町の支援のもとヒジキ幼胚の採取、磯掃除、幼胚の散布等を実施し、ヒジキ藻場の拡大・造成に取り組む。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.4%向上させる。</p> <p>① 漁業者は、養殖漁場改善計画を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策事業（積立ぷらす）を活用し経営の安定化を図る。また、作業の共同化等によりコストの削減を図る。</p> <p>② 漁業者は、省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | ③ 漁業者は、小型イセエビの再放流、カサゴの放流及びヒジキ藻場の再生を実施し、漁場が近く、高齢者でも漁獲しやすい定着性水産物の資源増大を図ることで、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 産地水産業強化支援事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁業経営安定対策事業 省燃油活動推進事業 |

5年目（平成30年度）

最終年であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするよう、プラン取組の成果を検証し必要な見直しを行うこととする。

| | |
|---------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>下の取組により漁業所得を基準年より9.5%向上させる。</p> <p>① マグロ養殖事業者は、マグロ加工品の開発、直販事業の展開、マグロ養殖を活用した交流事業の推進といった、新たな地域資源である「伊勢まぐろ」を核とする地域漁業・漁村の発展をめざして、イベントへの参加などPR体制の整備、マグロを原料とした水産加工業の展開、マグロを活用した特産品・メニュー開発など地域飲食業、小売業との交流促進、連携強化、及び一次加工事業との連携を進める。</p> <p>② 漁業者は、「伊勢まだい」が通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重漁連と連携した生産や販路の拡大に取り組む。また、マダイフィレなど1次加工による付加価値向上やマハタなどの新養殖魚種の導入による収入の複合化を図る。</p> <p>③ 漁業者は、マグロ養殖体験メニューや歴史・伝承・景観等の地域資源を活用した交流体験メニューを拡充するなど漁業体験事業実施体制の強化を進め、漁業体験ツアーの受け入れによる漁家収入の向上等経営の安定化を図る。</p> <p>④ 漁業者、マグロ養殖事業者及び地元飲食業者は、連携して「伊勢まぐろ」を用いたメニューである神前井のPRを行うなど、マグロを活用した特産品・メニュー開発・PRを進める。</p> <p>⑤ 漁業者は、アサリ採苗ネットによる稚貝の採集、採集した稚貝を用いた垂下養殖を実施し、複合養殖による収入の安定やアサリ資源の増大を図る。また、ヒロメの養殖や生産したヒロメを用いた塩蔵品の作成・販売を行うとともに、ヒロメ養殖連絡協議会の立ち上げなど、他地域と連携した特産物としての販売・提供を進める。</p> <p>⑥ 漁業者は、地域で毎月第3日曜日に開催される青空市「五ヶ所湾 SUN! 3!サンデー!ふれあい市」や町が主催する魚食普及イベント「おさかなフェスタ南伊勢」に参加するなど、魚食普及を推進する。</p> <p>⑦ 漁業者は、小型イセエビの再放流やカサゴ標識種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。また、漁家所得の向上のため、県や町の支援のもとヒジキ幼胚の採取、磯掃除、幼胚の散布等を実施し、ヒジキ藻場の拡大・造成に取り組む。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.5%向上させる。</p> <p>① 漁業者は、養殖漁場改善計画を遵守し、持続的な養殖生産を行うとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業経営安定対策事業（積立ぷら</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>す) を活用し経営の安定化を図る。また、作業の共同化等によりコストの削減を図る。</p> <p>② 漁業者は、省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。</p> <p>③ 漁業者は、小型イセエビの再放流、カサゴの放流及びヒジキ藻場の再生を実施し、漁場が近く、高齢者でも漁獲しやすい定着性水産物の資源増大を図ることで、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>産地水産業強化支援事業</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>漁業経営安定対策事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> |

(4) 関係機関との連携

| |
|--|
| <p>商工会や観光協会等と連携し、漁業体験イベント開催や南伊勢町町ブランドの認定等を進め、南伊勢町産水産物のPRを図る。</p> |
|--|

4 目標

(1) 数値目標

| | | | |
|--------------|-----|-------------|---|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成25年度：漁業所得 | 円 |
| | 目標年 | 平成30年度：漁業所得 | 円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性 (74経営体)

| |
|--|
| |
|--|

| |
|--|
| |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-------------------------------------|---|
| 強い水産業づくり交付金 産地水産業強化支援事業 (ハード) | ① マダイ等の加工施設 |
| 強い水産業づくり交付金 産地水産業強化支援事業 (ソフト) | ① 地元で水揚げされる水産物を活用した加工品等の開発・販売 ② 体験交流事業の仕組み構築 |
| 省燃油活動推進事業 | 船底清掃による漁船燃油コストの削減 |
| 漁業経営安定対策事業 | 積み立てプラスの活用 |
| 漁業経営セーフティーネット 構築事業 | 燃油及び養殖用配合飼料のセーフティーネットへの加入 |
| 二枚貝緊急増殖対策事業 | アサリ垂下養殖の試験養殖等によるアサリ資源の増大 |